毎月発行
発行所
平塚市役所
神奈川県平塚市平塚新宿1.195番地
電話 1261～1269 番
印刷所　井上印刷所　電話773番

平塚市広報

第五十号

平塚市の人口と世帯数
昭和31年3月1日現在
（推計人口）
人口　67.536人
世帯数　14.546世帯
前月に比して（125人 59世帯）増加

3月定例市議会

建全財政の確立を期して

昭和三十一年度 予算を可決

三月定例市議会は十二日平塚市議事堂に招集され、昭和三十一年度一般会計歳入歳出予算、競輪競馬、国民健康保健の各特別会計歳入歳出予算を含む三十五件の重要議案が上程され、三月二十六日それぞれ可決された。

会期第二日目の十三日、市長は昭和三十一年度施政方針について、次のように述べた。

市長施政方針

三十一年度の当初予算案を御審議願う当り、当該予算編成の根本方針を簡単に申し述べて、予め御諒解を得ておきたいと存します。

先ず、結論を端的に申しますと商来年を遂って累増いたしてまいりました赤字を解消して、建全財政の確立を期する。これが基本的態度であります。

地方自治体の赤字財政は、共通の現象であって、今さらのことではなく、全国市長会においても、この問題とは真剣に取り組み、特に地方財政確立協議会なるものを設けて検討しており、その対策を講じ、政府にたいしてつよく要望しつづけておるのであります。

もとより赤字の原因はいろいろあります。しかしその原因を突きつめてゆけば、政府にも責任はしと せず、ひろく自治体のわれわれの側にも責任がある。そこで互いにその責任を回避することなく、赤字財政の建て直しに協力してまいらねば、これは共倒れになり、つまるところは、国民なり市民なりが迷惑をする。すなわち政府でも先ごろ地方財政再建促進特別措置法案を提示し、四百億の予算を以取りとなったのであります。三十年度に三百億、三十一年度に三百億、これを申請に応じて再建のために交付しようというのですが、ただ今のところでは、その適用を申請して、言い換えれば、政府に向って、財政危機のSOSを発した都市は十一市に過ぎませんが、なお今後はふえるのであろうと想像されている実状であります。

わが平塚市に就いては、御承知の如く、少々、過重な赤字を背負っております。財政規模に対して平塚市の赤字は少々重荷すぎる。しかしこの赤字は、単に放漫政策の結果生じたものだと断ずるのは酷で、戦災により七割に及ぶ建造物を灰燼に帰せしめられ、市民の大多数は罹災して、その財産を失っておる。公と言わず私と言わず、その戦災復興に要する負担額だけでもとうてい正常な予算ではまかないきれるものではない。例えば、戦災によって亡失した校舎を正常授業に差し支えない程度に復旧し、さらに六、三、三制による新教育制度にそって、校舎や施設を完備せねばならぬ、という一事を取り上げてみても、戦災都市が、ほうの赤字あっがさるを得ないのは当然なことであります。

そこで、わたくしは文教施設を充実して、教育本来の重大な使命を全うするためには、戦災都市たるものの、あえて赤字を回避する勿れと断じ、本年度の当初予算においても重点的に考慮したつもりであります。花水、富士見両小学校の分校を解消するための新校舎の増設、崇善小学校の給食所及び旭小学校の給食所の新築等はその現われとして、御了承願うと信ずるものであります。しかもこれは当面せる応急措置にすぎず、言うならば現在の財政事情あっては精一杯の措置であります。

しかしながら、こんにちでは、もはや建設省関係文書からは、戦災復興と申す言葉は解消し、従って戦災都市復興計画と称する事業は終止符を打たれた時期に到っておるのであります。代りに、特別都市計画という名目によって、残存の復興計画事業を継続せざるを得ないという段階に到っておるのでありますから、われわれは、いつまでも戦災都市でございとは言ってはおれない。現に、戦災都市にのみ許されておった競輪事業の如きも、先頃、通産大臣の通達として、一回分の返上を命じてきております。すなわちこんにちの段階では、原則的に、戦災復興のための赤字は己むを得ぬという観念で赤字財政を是認し肯定しておられる時代ではないということであります。換言すれば、戦災復興によって己むを得ず生じた赤字に終止符を打ち、ことさらスタート・ラインといたして、その解消に一歩を踏み出すべき時期ではないかということであります。

すでに御議決に相成り、実施いたしてまいりましたこの三年度の当初予算に対しましても、本来ならば赤字財政の克服、建全財政の確立を目ざして、市民の要望を担って当選いたしました新市長としましては、当然、その新任直後において、これが全面的な予算の組替えを断行すべきであったと思います。

予算の裏付けなしでは、政策の実施は不可能なのでありますから、選挙を前にして組まれた三年度の当初予算は、暫定的な性質を帯びたものであったと申さねばなりますまいが、本来に申して、わたくしは、行政には全くの素人同然で、財政上の知識も全く無いのでありますが、かりに多少の経験は持っており、公約の実現に責任を感じておったといたしましても、にわかに予算の全面的な組替えを断行する時日と自信とを持ち得なかったので、わずかに緊急の応急処置として追加更正の措置を執ったにすぎず、あるいは二の年度末には、かなりの赤字を見なければならないと懸念しつつも、大体に…

以下二頁へつづく…

夢廼家氏作

能率の向上など目指し

行政機構改革

四月一日から実施

行政事務の合理化と簡素化を図り、サービス行政部門を充実すると共に、事務分掌を明確にして事務処理態勢の確立と事務能率の向上を図るために、即ち従来の十課一室一支所を廃止し、次の通りとした。

市長
- 収入役
- 助役
  - 総務課
    - 庶務係
    - 秘書係（秘書、人事、職員関係）
    - 統計広報係（庶務文書係、選挙管理委員会、公平委員会、他課の主管に属さない関係）
    - 企画財政係（企画、予算関係、財政全般）
    - 経理係（経理全般、監査委員関係）
    - 賦課係（賦課全般、固定資産評価審査委員会）
    - 徴収係（徴収全般）
    - 管理係（市有財産の管理、取得、処分、国有財産、借用地、諸物品購入、保管、他財産全般、不用品処分関係）
  - 産業課
    - 農政係（農林水産全般、漁業、魚市場）
    - 商工観光係（商工業、観光事業全般）
    - 事業係（農地の開発施設等全般、耕地整理、土地改良事業、農業委員会）
  - 管理課
    - 用度係（競輪、競馬関係）
  - 税務課
    - 徴収係（厚生全般、配給関係、国民健康保険）
  - 財政課
    - 民生課
      - 民生係（保健衛生全般）
      - 保健衛生係（保健衛生全般）
      - 戸籍住民登録係（戸籍、住民登録関係）
  - 建設課
    - 土木係（土木関係全般）
    - 建築係（建築関係全般）
    - 労務係（失業対策事業関係）
  - 福祉事務所
    - 庶務係（福祉事務所、庶務関係全般）
    - 保護係（生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法による保護の関係全般）
    - 出納係（収入役の所管する事務）
  - 議会事務局　教育委員会事務局は従前どおりです

旭出張所となった旭支所

昭和二十九年七月十五日旭村が平塚市へ合併されてから、村役場庁舎は平塚市役所旭支所として新発足しましたが、市条例の改正により本年四月一日から旭支所は旭出張所に改められました。

なお、取扱う事務並びに所管区域は従前とおりです。

一月の市議会

十三日　旭育英会対策委員会
旭育英会のことについて審議
厚生常任委員会
市営住宅のことについて審議
十四日　産業常任委員会
陳情第三十号　万田十地改良事業援助についての陳情及び魚市場建設について審議
十八日　厚生常任委員会
市営住宅敷地及び厚生福祉行政研究会のことについて審議
旭育英会対策小委員会
旭育英会のことについて、旭地区側委員と合同審議
二十一日　総務常任委員会
須賀踏切地下道のことについて審議
二十三日　財政常任委員会
次の請願及び陳情について審議
請願第五号市民税（特別徴収）に対する特別措置実施方について
陳情第二十九号　市民税（特別徴収）完納奨励金交付方について
二十五日　平塚港対策委員会
平塚港のことについて審議
二十六日　文教常任委員会
市立高等学校県移管の問題について審議
二十八日　総務常任委員会
機構改革のことについて審議

二月の市議会

三日　建設常任委員会
道路新設について審議
四日～十一日　市議会臨時会
隣接町村合併促進委員会委員選任について、議長指名推選の方法により次のとおり決定
宮川清三郎、渡辺丑五郎、田中真治、星野平七、笹尾貞治、外に正副議長
次の議案を可決確定
議案第四十八号　平塚市議会議員定数条例
議案第四十九号　寄附採納について
次の各決算を認定
認第一号　昭和二十九年度平塚市歳入歳出決算
認第二号　昭和二十九年度平塚市特別会計競輪事業歳入歳出決算
認第三号　昭和二十九年度平塚市特別会計競馬事業歳入歳出決算
認第四号　昭和二十九年度平塚市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算
請願第一号　桃浜町低地帯に側溝新設についての請願（建設常任委員会に付託）
請願第二号　失業対策事業就労者に対する賃付助成金補助についての請願（財政常任委員会に付託）
陳情第一号　公民館建設についての陳情（文教常任委員会に付託）
陳情第二号　市営馬道場建設についての陳情（文教常任委員会に付託）
陳情第三号　市有民営魚市場建設についての陳情（不採択）
十一日　文教常任委員会
市立高等学校県立移管について審議
隣接町村合併促進委員会
二月四日の本会議において設置された後、初の本委員会では、町村合併のことについて審議
十五日　建設常任委員会
請願第一号　桃浜町低地帯に側溝新設についての請願
陳情第二十四号　排水路改修についての陳情、ほか二件の陳情及び新設道路のことについて審議
二十二日　隣接町村合併促進委員会
町村合併問題について審議
二十四日　財政常任委員会
請願第二号　失業対策事業就労者に対する賃付助成金補助についての請願、及び前市長、助役、収入役に対する退職慰労金について審議
二十五日　厚生常任委員会
社会福祉協議会の運営状況並びに性格について、及び国民健康保険について審議

風致地区内の建築等の届出は

平塚土木出張所へ

平塚都市計画風致地区が次のように指定され、昭和三十一年三月十六日からその効力を生じておりますので、風致地区内における建築等の届出は次の出張所へ届出て下さい。

その他の申請等は神奈川県土木出張所、届出先は土木係に備えてあります。

なお、関係図面は市役所建設課土木係に備えてあります。

◇
○平塚市大字平塚字向下地、西滑水、東浜岳、西浜岳、浜岳の一部
○平塚市袖ケ浜の全部、醍城ケ丘の一部
○平塚市大字須賀、字広ケ原、浜丈、大町場、大浜の一部

市庁舎平面図

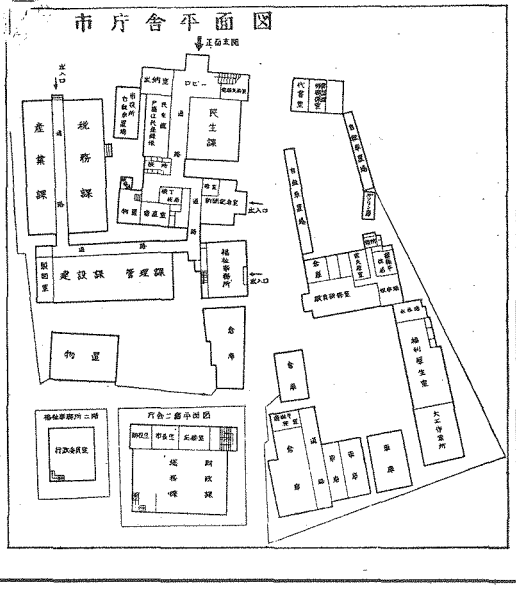

昭和29年度 決算審査

地方自治法第二百四十二条第二項の規定により審査に附された昭和二十九年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに証書類の審査を執行したので公表する。

昭和三十年十二月十七日

平塚市監査委員　盛　長吉

◇　◇

一般会計の歳入において二十八年度決算総額四三三、〇三七、三六四円二四銭に対し、本年度は、四四四、八八八、一二八円にして差引二、八五〇、七六三円七七銭の増加（五、二％）で、歳出においては、二十八年度決算総額四五、九三七、四五七円に対し、本年度は四五七、一四三、四三二円にして差引二、一二〇、五、九八二円七七銭増加（二、五％）となる。歳入不足額二、二二五、三一二円六六銭翌年度より繰上充用補填となつておるが、歳入における財産売渡費約三、五〇〇、〇〇〇円、財産貸付二、一〇〇、〇〇〇円、観光施設費三、〇〇〇、〇〇〇円、合計四五、五二二、〇〇〇円、第一種公営住宅建設費二、一〇〇、〇〇〇円、第二種公営住宅建設費一、〇〇〇、〇〇〇円、高浜高等学校災復旧費二、四〇六、〇〇〇円、春日野中学校整備費二、五三六、〇〇〇円、高浜高等学校災復旧費六、〇五八、五〇〇円、第一種公営住宅建設費二、三五二、一〇〇円、第二種公営住宅建設費一、七三、五〇〇円、港小学校災復旧費二、四六九、〇〇〇円、七六、五〇〇円、港小学校災復旧費四、〇〇〇円、高浜高等学校災復旧費一、〇〇〇円、合計二、一九四、二二〇円に対して、歳出において翌年度へ繰越した保善小学校災復旧費四、七六、五〇〇円、港小学校災復旧費二、四〇六、〇〇〇円、高浜高等学校災復旧費一、〇〇〇円、合計二、一九四、二二〇円、第一種公営住宅建設費一、七三、五〇〇円、第二種公営住宅建設費一、〇〇〇、〇〇〇円、合計四五、五二二、〇〇〇円、観光施設費三、〇〇〇、〇〇〇円、高浜高等学校災復旧費六、〇五八、五〇〇円、春日野中学校整備費二、五三六、〇〇〇円、港小学校災復旧費二、四〇六、〇〇〇円、七六、五〇〇円、港小学校災復旧費四、〇〇〇円、合計二、一九四、二二〇円に対して、歳出において翌年度へ繰越した保善小学校災復旧費四、七六、五〇〇円、港小学校災復旧費二、四〇六、〇〇〇円、高浜高等学校災復旧費一、〇〇〇円、合計二、一九四、二二〇円、第一種公営住宅建設費一、七三、五〇〇円、第二種公営住宅建設費一、〇〇〇、〇〇〇円、合計四五、五二二、〇〇〇円、観光施設費三、〇〇〇、〇〇〇円、高浜高等学校災復旧費六、〇五八、五〇〇円、第一種公営住宅建設費二、三五二、一〇〇円、第二種公営住宅建設費一、七三、五